なお、平成28年４月１日までに上記一般競争参加申請のＡ及びＢ又はＣ等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格の認定を受けていなければならない。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

⑷　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和60年８月６日付け総会計第642号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑸　過去５年度間（平成22年４月１日～平成27年３月31日）において企業として当該役務と同種役務の実績があること。

なお、同種役務とは、航空機使用単価契約または、航空機運航業務を実施した案件のことを言う。

⑹　配置予定操縦士等に対する資格及び配置予定総数は次の通りとする。

配置予定操縦士資格等（様式－３）

・航空法で定める回転翼航空機の事業用操縦士の資格及び計器飛行証明を有すること。
・飛行時間の実績が1,000時間以上であること。
・洋上飛行の経験を有すること。
・配置予定総数は、（８：30～17：15）１名を配置し、交替要員１名以上を確保出来ること。（17：15～８：30）においては、緊急連絡体制を確保し、防災ヘリの運航要員を確保できること。

配置予定整備士資格等（様式－４）

・航空法で定めるタービン回転翼航空機を整備できる二等航空整備士以上の資格を有すること。
・１年以上の当該回転翼航空機の整備経験を有すること。
・配置予定総数は（８：30～17：15）１名を配置し、交替要員１名以上を確保出来ること。（17：15～８：30）においては、緊急連絡体制を確保し、防災ヘリの運航要員を確保できること。

⑺　航空機保管基地　受注希望者は、沖縄本島内に保管基地（格納庫施設付き）を設置し、回転翼航空機を常時配備できる体制がとれること。

⑻　航空機及び装備等　航空機は、沖縄総合事務局保有のヘリコプター画像伝送装置（以下「ヘリテレ装置」という。）の設置に伴う改造を行い国土交通省の認定を受けた運航可能な回転翼航空機（機種ＡＳ350Ｂ３）と同等機種以上とする。なお、航空機は緊急着水装置（エマージェンシーフロート）を装着したものであること。

航空機の同等機種とは、搭乗可能人員６名（操縦士含む）以上確保でき最大航続時間２時間以上とする。（なお、ヘリテレ装置搭載となるため、実搭乗可能人員は５名となる。）

ヘリテレ装置は、現在、別途航空機（アエロスパシアル式ＡＳ350Ｂ３型）に搭載していることから、本役務の実施にあたっては、ヘリテレ装置の装着換え（撤去・設置）が必要となる。

なお、航空機が耐空検査及び整備並びにヘリテレ装置の装着換え（撤去・設置）等により運航できない場合は、受注者において代替機を用意しなければならない。

⑼　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和60年８月６日付け総会計第642号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑽　仕様書及び入札説明書の受領を済ませ、かつ、３⑷の提出期限までに申請書等を提出していること。

⑾　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑿　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、沖縄総合事務局発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　電子入札システムのＵＲＬ及び問合せ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約第二係　電話098―866―0031　内線2528

⑵　紙入札方式による入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先　⑴の問い合わせ先に同じ。

希望者には、郵送等による交付を行うので申し出ること。この場合において送料は希望者の負担とする。

⑶　入札説明書の交付期間　平成28年１月22日から平成28年３月17日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から17時15分まで。

⑷　電子入札システム及び紙入札方式による申請書等の提出期限　平成28年２月４日17時15分

郵送（書留郵便に限る。）の場合は、上記までに必着すること。

⑸　電子入札システム及び紙入札方式による入札書の提出期限　平成28年３月17日17時15分

郵送（書留郵便に限る。）の場合は、上記までに必着すること。

⑹　開札の日時及び場所　平成28年３月18日14時00分　沖縄総合事務局開発建設部入札室

４　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

①　電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の提出期限までに申請書等を上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は必要な申請書等を所定の提出期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　落札対象　申請書等は、支出負担行為担当官において競争参加資格の確認を行い、当該業務の遂行が可能と認められると判断した当該申請書等に係る入札書のみを落札対象とする。

⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及びその他入札の条件に違反した入札は無効とする。

また、予め限定したＩＣカード以外を使用した場合、入札は無効とする。

⑹　契約書作成の要否　要

⑺　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑻　本案件にかかる開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、落札決定及び契約締結は、平成28年４月１日とする。ただし、当該案件にかかる平成28年度予算成立が４月２日以降となった場合は、予算成立日とする。また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

なお、履行開始日は平成28年４月１日からとする。（平成28年度予算成立が４月２日以降となった場合も同じとする。）

⑼　手続における交渉の有無　無

⑽　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Koji Kohirata, Director of Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office.

⑵　Classification of the services to be procured : 56

⑶　Nature and quantity of the service to be required : Aircraft use unit price contract in 2016